

徳島県告示第498号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成25年徳島県条例第67号）第14条第1項の規定に基づき、森林管理重点地域として次のとおり指定する。

令和8年10月2日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1 指定の種別

第1種森林管理重点地域

2 指定の区域

海部郡海陽町小川字上檜木屋78、80の1及び80の2